

平成28年2月8日

各 位

富山県タクシー協会 会長
(富山交通圏準特定地域協議会長)
(公印省略)

富山交通圏におけるタクシー利用者の意向の把握等の
アンケートの実施について(お願い)

準特定地域に指定を受けている富山交通圏(富山市)は、「特定地域の指定等について」(北陸信越運輸局公示第80号、平成27年1月30日付け)に基づき、特定地域の指定基準に適合する営業区域として、平成27年12月28日付けにより「特定地域の候補地」となりました。

これは、富山交通圏ではタクシーの供給過剰による過当競争状態にあると判断されるものです。

今後、「富山交通圏準特定地域協議会」において、特定地域の指定に関する議論を行うにあたり、利用者の意向を踏まえた上で議論を行うこととしております。

つきましては、多様のところ誠に恐縮に存じますが、別紙「タクシーに関するアンケート」にご協力くださるようお願いいたします。

なお、甚だ勝手ではございますが、平成28年2月26日(金)までに協会事務局までFAX送付によりお届けいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【問い合わせ・送付先】

富山県タクシー協会事務局 清澤

TEL 076-423-0622

FAX 076-423-0631